

平成21年12月11日
社会保険庁運営部年金保険課
国民年金事業室

国民年金保険料収納事業(市場化テスト)に係る実施状況の調査について (平成19年度事業開始分 95か所)

1. 事業概要

本事業は、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図ることを目的として、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札により委託を実施。

(1) 対象社会保険事務所

【別添1参照】

全312社会保険事務所のうち、95か所が対象。

(2) 契約期間

平成19年10月～平成22年 9月(36か月)

【第1期】平成19年10月～平成20年 4月(7か月)

【第2期】平成20年 5月～平成21年 4月(12か月)

【第3期】平成21年 5月～平成22年 9月(17か月)

(3) 実施内容

- ◎ 社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者(納付期限から1か月以内に納付しない者で強制徴収や免除等申請勧奨者を除く。以下「保険料滞納者」という。)に対して、保険料の納付督促業務を行う。
- ◎ なお、事業の実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標として、納付期限内に納付される月数を除いた「督促納付月数」を、上記の各期ごとに「要求水準」として設定している。

2. 実施結果の調査項目等

(1) 調査の時期

平成20年4月末時点及び平成21年4月末時点

(2) 調査の実施方法

民間競争入札実施要項に規定する調査について、以下の(ア)から(オ)の調査項目に基づき、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)及び他の社会保険事務所が実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行う。

(ア)国民年金保険料の納付月数、納付率

- (イ) 納付督促の実施手法別の実施件数
- (ウ) 全未納者への督促の実施状況
- (エ) 納付督促の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)
- (オ) 事業の運営に要した費用

(3) 比較

上記(2)の方法により、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)と他の社会保険事務所との比較を行う。また、被保険者数の増減等地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

3. 調査の結果

(1) 第1期(平成19年10月～平成20年4月)に係る調査結果

① 要求水準の達成状況

事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

【第1期(平成19年10月～平成20年4月)】

民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(95か所)	1,511,000月	1,813,587月	120.03%	2,616,700月	2,074,687月	79.29%	4,127,700月	3,888,274月	94.20%

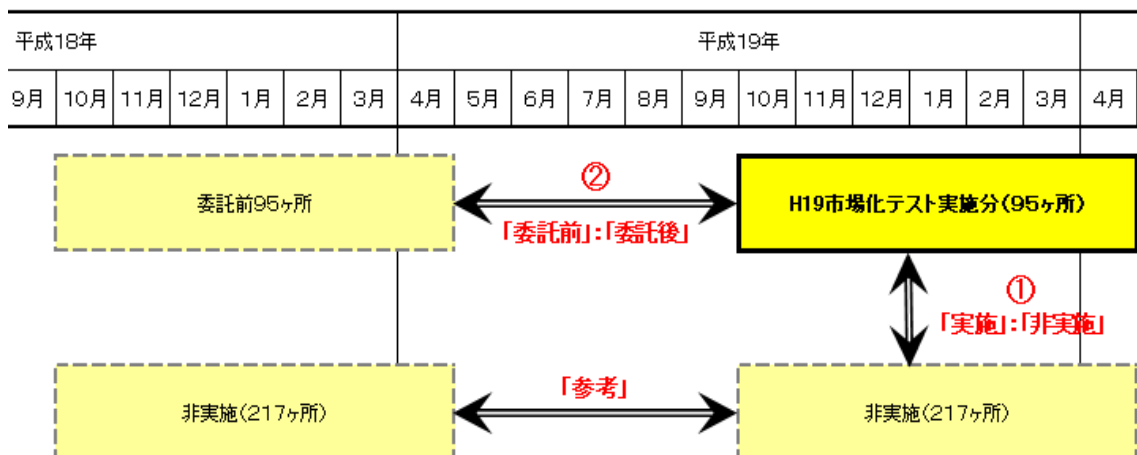
② 調査項目の比較

民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所(95か所))と他の社会保険事務所との比較方法については、地域性や経済情勢を伴う時代背景等を考慮するため、

- ① 市場化テスト実施事務所と市場化テスト非実施事務所との比較
- ② 市場化テスト実施事務所について、同事務所における委託前との比較

の2通りを行うこととする。

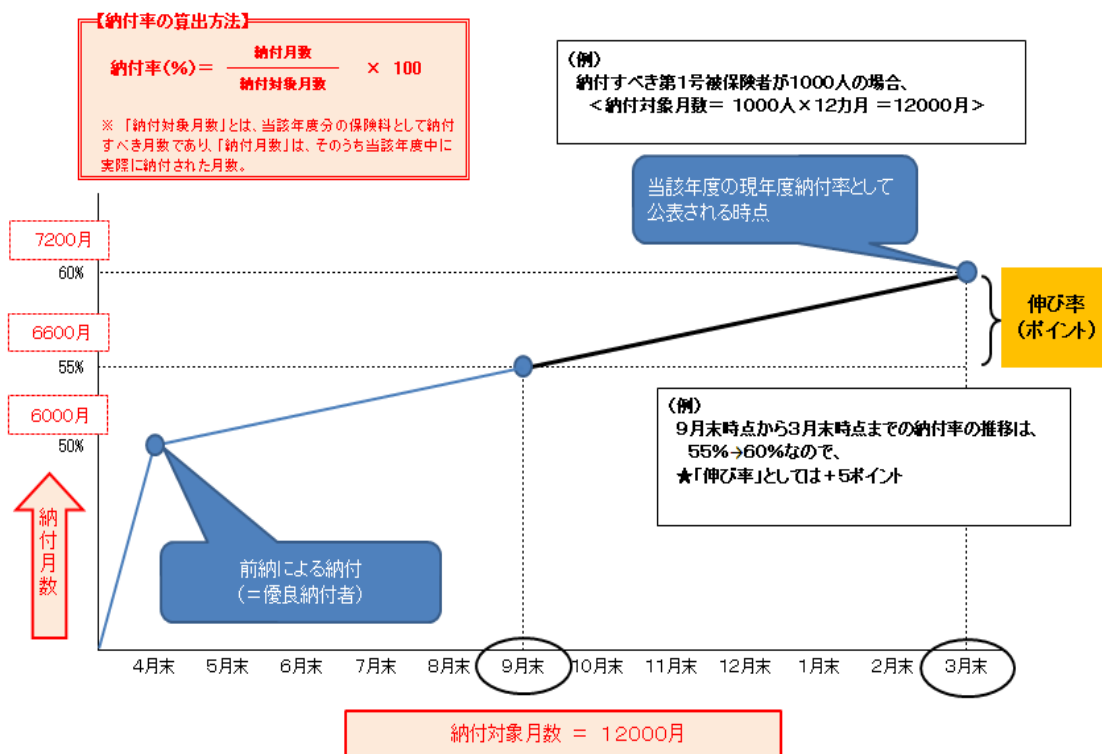
(第1期分の比較対象の考え方)



(ア)－1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

納付率の「伸び率」の考え方



【別添2-1-①参照】

①市場化テスト実施事務所(95ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(217ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+1.86ポイント	<u>+0.76ポイント</u>	<u>+0.58ポイント</u>
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>+2.62ポイント</u>	+0.68ポイント	+0.45ポイント

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」と比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+1.86ポイント	+0.76ポイント	+0.58ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+2.94ポイント</u>	<u>+1.12ポイント</u>	<u>+0.72ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (19年度分)	過年度1年目 (18年度分)	過年度2年目 (17年度分)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	+2.62ポイント	+0.68ポイント	+0.45ポイント
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>(+3.49ポイント)</u>	<u>(+0.97ポイント)</u>	<u>(+0.58ポイント)</u>

(ア)ー2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督促範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督促納付対象者累計[月数]」に対する「督促納付月数」の割合(以下「督促納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

【別添2-2-①参照】

①市場化テスト実施事務所(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における納付期限内納付を除いた督促納付率について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+3.45ポイント
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>+4.71ポイント</u>

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督促納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+3.45ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+4.75ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	+4.71ポイント
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>(+5.83ポイント)</u>

(イ)納付督促の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督促実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督促実施回数」について比較する。

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における督促実施件数について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-①参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.22回</u> (<u>0.75回</u>)	0.19回 (0.03回)	<u>1.05回</u> (<u>0.15回</u>)
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	0.38回 (0.05回)	<u>1.04回</u> (<u>0.15回</u>)	0.67回 (0.10回)

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-②参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.22回</u> (<u>0.75回</u>)	0.19回 (0.03回)	1.05回 (0.15回)
市場化テスト委託前 (95か所)	0.51回 (0.07回)	<u>0.56回</u> (<u>0.08回</u>)	<u>1.33回</u> (<u>0.19回</u>)

【別添3-2-①参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-②参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	0.38回 (0.05回)	<u>1.04回</u> (<u>0.15回</u>)	0.67回 (0.10回)
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>0.40回</u> (<u>0.06回</u>)	1.02回 (0.15回)	<u>1.15回</u> (<u>0.16回</u>)

(ウ)全未納者への督促の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、各期における延べ督促回数を比較する。

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における督促実施件数について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-①参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6.46回</u> (<u>0.92回</u>)
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	2.09回 (0.30回)

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-②参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6.46回</u> (<u>0.92回</u>)
市場化テスト委託前 (95か所)	2.40回 (0.34回)

【別添3-2-①参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-②参照】

平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	2.09回 (0.30回)
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>(2.57回)</u> <u>(0.37回)</u>

(工)納付督促の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督促と戸別訪問による督促について、

- ・ 接触率(督促実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

i. 電話督促

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	25.50%	26.97%	<u>2.49月</u>
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>67.52%</u>	<u>27.66%</u>	2.42月

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	25.50%	<u>26.97%</u>	2.49月
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>56.18%</u>	24.00%	<u>2.57月</u>

【別添4—②参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4—③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	67.52%	27.66%	<u>2.42月</u>
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	<u>(74.86%)</u>	<u>(29.35%)</u>	(2.41月)

ii. 戸別訪問

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4—⑥参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	43.30%	10.35%	<u>3.21月</u>
市場化テスト非実施事務所 (217か所)	<u>61.11%</u>	<u>20.99%</u>	2.02月

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年10月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4—⑥参照】

【別添4—⑦参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	43.30%	10.35%	<u>3.21月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>43.95%</u>	<u>17.44%</u>	2.36月

【別添4—⑥参照】

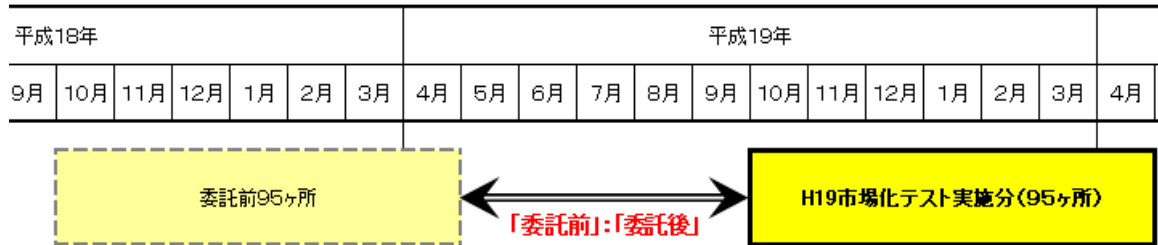
(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4—⑦参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成19年10月～平成20年4月 (217か所)	<u>61.11%</u>	20.99%	2.02月
平成18年10月～平成19年4月 (217か所)	(59.04%)	<u>(21.44%)</u>	<u>(2.05月)</u>

(オ)事業の運営に要した費用

督促納付月数1月あたりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。



【別添5参照】

平成19年10月～平成20年4月 (95か所)	<u>300.3円</u>
平成18年10月～平成19年4月 (95か所)	716.0円

(2) 第2期(平成20年5月～平成21年4月)に係る調査結果

①要求水準の達成状況

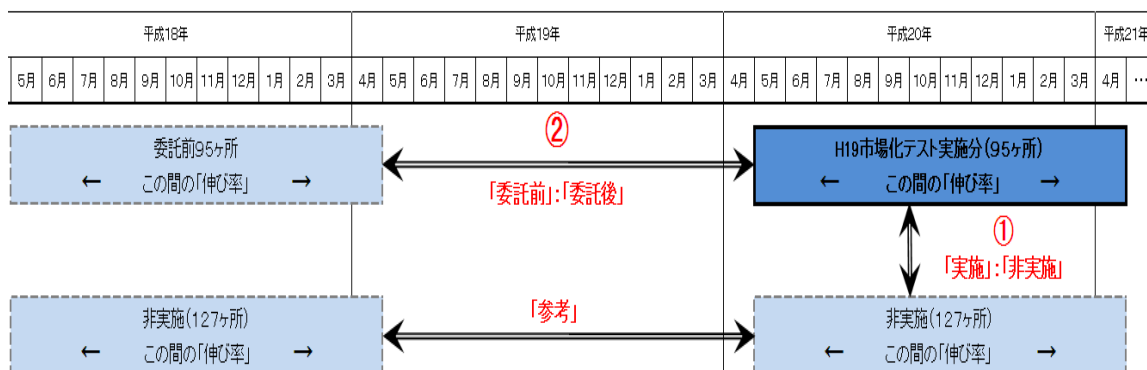
事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

【第2期(平成20年5月～平成21年4月)】

民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(95か所)	2,428,200月	1,971,019月	81.17%	3,970,500月	4,240,516月	106.80%	6,398,700月	6,211,535月	97.07%

②調査項目の比較

(第2期分の比較対象の考え方)



(ア)－1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

【別添2－1－②参照】

①市場化テスト実施事務所(95ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(127ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+7.69ポイント	<u>+2.37ポイント</u>	<u>+1.86ポイント</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+8.16ポイント</u>	+2.19ポイント	+1.20ポイント

②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」と比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (95か所)	+7.69ポイント	+2.37ポイント	+1.86ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+8.53ポイント</u>	<u>+2.58ポイント</u>	<u>+1.94ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	+8.16ポイント	+2.19ポイント	+1.20ポイント
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	<u>(+8.97ポイント)</u>	<u>(+2.57ポイント)</u>	<u>(+1.55ポイント)</u>

(ア)ー2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督促範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督促納付対象者累計[月数]」に対する「督促納付月数」の割合(以下「督促納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

【別添2-2—②参照】

- ①市場化テスト実施事務所(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における納付期限内納付を除いた督促納付率について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+6.28ポイント
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+9.05ポイント</u>

- ②市場化テスト実施事務所(95か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督促納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (95か所)	+6.28ポイント
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>+8.01ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	+9.05ポイント
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	<u>(+11.10ポイント)</u>

(イ)納付督促の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督促実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督促実施回数」について比較する。

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督促実施件数について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-③参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.15回</u> (<u>0.43回</u>)	0.28回 (0.02回)	<u>1.55回</u> (<u>0.13回</u>)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	0.59回 (0.05回)	<u>2.31回</u> (<u>0.19回</u>)	1.28回 (0.11回)

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-④参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (95か所)	<u>5.15回</u> (<u>0.43回</u>)	0.28回 (0.02回)	1.55回 (0.13回)
市場化テスト委託前 (95か所)	0.69回 (0.06回)	<u>1.01回</u> (<u>0.08回</u>)	<u>2.07回</u> (<u>0.17回</u>)

【別添3-2-③参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-④参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	0.59回 (0.05回)	<u>2.31回</u> (<u>0.19回</u>)	1.28回 (0.11回)
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(<u>0.79回</u>) (<u>0.07回</u>)	(2.20回) (0.18回)	(<u>1.65回</u>) (<u>0.14回</u>)

(ウ)全未納者への督促の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、各期における延べ督促回数を比較する。

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督促実施件数について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-②参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6.99回</u> (<u>0.58回</u>)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	4.18回 (0.35回)

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-1-②参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-2-④参照】

民間事業者 (95か所)	<u>6.99回</u> (<u>0.58回</u>)
市場化テスト委託前 (95か所)	3.77回 (0.31回)

【別添3-2-③参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-2-④参照】

平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	4. 18回 (0. 35回)
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	<u>(4. 64回)</u> <u>(0. 39回)</u>

(エ)納付督促の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督促と戸別訪問による督促について、

- ・ 接触率(督促実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

i. 電話督促

①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年5月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	24. 33%	26. 60%	<u>2. 51月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>69. 44%</u>	<u>28. 14%</u>	2. 12月

②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	24. 33%	<u>26. 60%</u>	<u>2. 51月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>57. 66%</u>	24. 96%	2. 42月

【別添4－④参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4－①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	69.44%	28.14%	2.12月
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	<u>(75.34%)</u>	<u>(28.78%)</u>	<u>(2.19月)</u>

ii. 戸別訪問

- ①民間事業者(95か所)と市場化テスト非実施事務所(217か所)における実施手法別の効果について、平成19年10月時点から平成20年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4－⑧参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	38.25%	8.32%	<u>2.86月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>66.26%</u>	<u>21.17%</u>	1.75月

- ②民間事業者が督促している事務所(95か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成18年5月時点～19年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4－⑧参照】

【別添4－⑤参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (95か所)	38.25%	8.32%	<u>2.86月</u>
市場化テスト委託前 (95か所)	<u>43.50%</u>	<u>17.11%</u>	2.16月

【別添4－⑧参照】

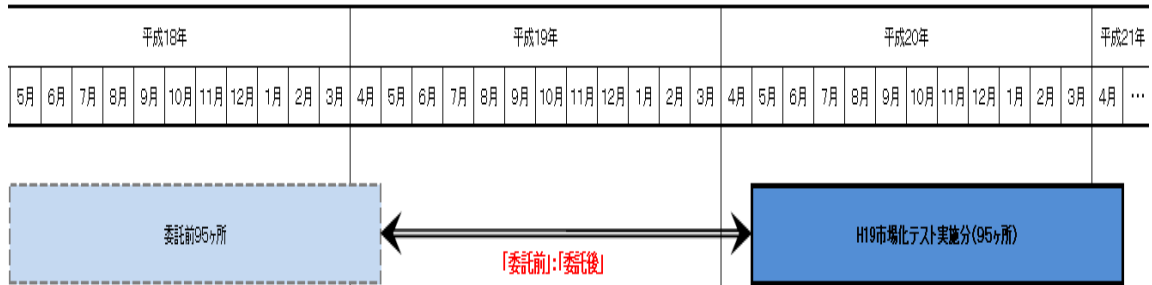
(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4－⑤参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年5月～平成21年4月 (127か所)	<u>66.26%</u>	21.17%	1.75月
平成18年5月～平成19年4月 (127か所)	(62.04%)	<u>(21.29%)</u>	<u>(1.84月)</u>

(オ)事業の運営に要した費用

督促納付月数1月あたりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。



【別添5参照】

平成20年5月～平成21年4月 (95ヶ所)	<u>323.0円</u>
平成18年5月～平成19年4月 (95ヶ所)	716.0円

国民年金保険料収納事業(市場化テスト)に係る実施状況の調査について (平成20年度事業開始分 90か所)

1. 事業概要

本事業は、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図ることを目的として、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、民間競争入札により委託を実施。

(1) 対象社会保険事務所

【別添1参照】

全312社会保険事務所のうち、90か所が対象。

(2) 契約期間

平成20年10月～平成22年 9月(24か月)

【第1期】平成20年10月～平成21年 4月(7か月)

【第2期】平成21年 5月～平成22年 9月(17か月)

(3) 実施内容

- ◎ 社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者(納付期限から1か月以内に納付しない者で強制徴収や免除等申請勧奨者を除く。以下「保険料滞納者」という。)に対して、保険料の納付督促業務を行う。
- ◎ なお、事業の実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標として、納付期限内に納付される月数を除いた「督促納付月数」を、上記の各期ごとに「要求水準」として設定している。

2. 実施結果の調査項目等

(1) 調査の時期

平成21年4月末時点

(2) 調査の実施方法

民間競争入札実施要項に規定する調査について、以下の(ア)から(オ)の調査項目に基づき、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)及び他の社会保険事務所が実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行う。

(ア)国民年金保険料の納付月数、納付率

(イ)納付督促の実施手法別の実施件数

- (ウ)全未納者への督促の実施状況
- (エ)納付督促の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)
- (オ)事業の運営に要した費用

(3)比較

上記(2)の方法により、民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所)と他の社会保険事務所との比較を行う。また、被保険者数の増減等地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

3. 調査の結果

(1)第1期(平成20年10月～平成21年4月)に係る調査結果

①要求水準の達成状況

事業の達成目標である「要求水準」の達成状況については、下記の通りであった。

【第1期(平成20年10月～平成21年4月)】

民間事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)		
	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率
合計(90か所)	1,389,600月	1,207,612月	86.90%	1,554,700月	1,188,441月	76.44%	2,944,300月	2,396,053月	81.38%

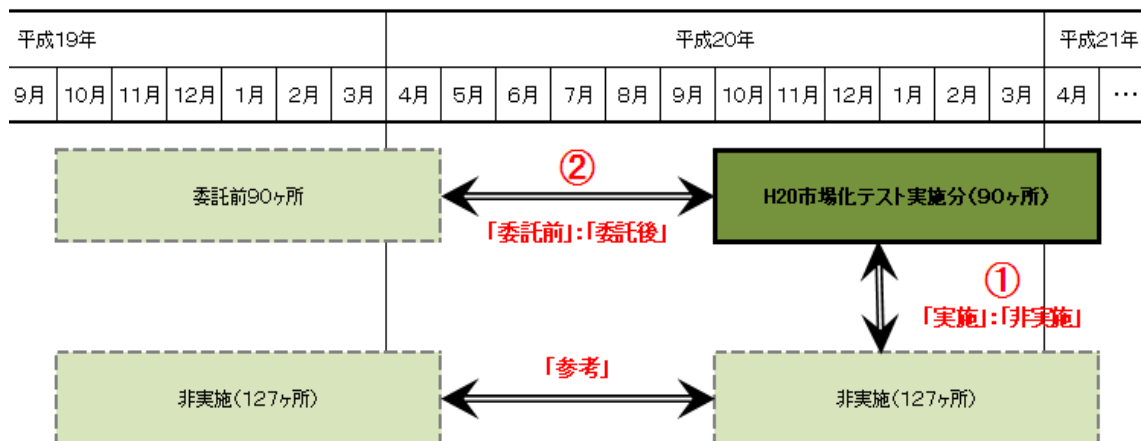
②調査項目の比較

民間事業者(市場化テスト実施社会保険事務所(90か所))と他の社会保険事務所との比較方法については、地域性や経済情勢を伴う時代背景等を考慮するため、

- ① 市場化テスト実施事務所と市場化テスト非実施事務所との比較
- ② 市場化テスト実施事務所について、同事務所における委託前との比較

の2通りを行うこととする。

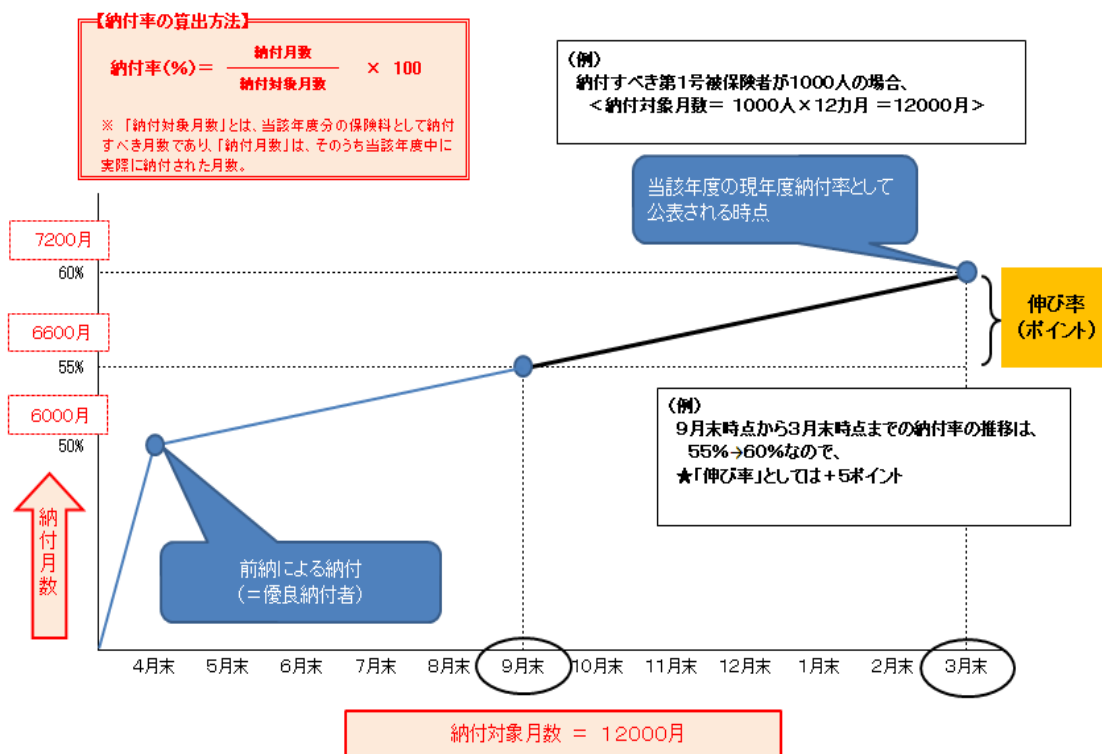
(第1期分の比較対象の考え方)



(ア)－1. 国民年金保険料の納付月数、納付率

当該年度中に支払われるべき保険料納付月数について、市場化テストの実施によりどの程度累積させることができたか、納付率の「伸び率」について比較する。

納付率の「伸び率」の考え方



【別添2—①参照】

①市場化テスト実施事務所(90ヶ所)と市場化テスト非実施事務所(127ヶ所)における現年度納付率及び過年度納付率について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (90か所)	+1.92ポイント	+0.64ポイント	<u>+0.43ポイント</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+2.73ポイント</u>	<u>+0.67ポイント</u>	+0.39ポイント

②市場化テスト実施事務所(90か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における現年度納付率及び過年度納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
市場化テスト実施事務所 (90か所)	+1.92ポイント	+0.64ポイント	+0.43ポイント
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>+2.33ポイント</u>	<u>+0.65ポイント</u>	<u>+0.44ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

保険料	現年度 (20年度分)	過年度1年目 (19年度分)	過年度2年目 (18年度分)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	+2.73ポイント	+0.67ポイント	+0.39ポイント
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	<u>(+2.95ポイント)</u>	<u>(+0.72ポイント)</u>	<u>(+0.47ポイント)</u>

(ア)ー2. 納付期限内納付月数を除いた比較

現年度納付率については、市場化テスト事業の督励範囲ではない「納付期限内納付月数」が含まれた割合となっていることから、市場化テスト事業の実施対象である「督励納付対象者累計[月数]」に対する「督励納付月数」の割合(以下「督励納付率」という。)の「伸び率」についても比較する。

【別添2ー②参照】

- ①市場化テスト実施事務所(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における納付期限内納付を除いた督励納付率について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (90か所)	+3.34ポイント
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>+4.71ポイント</u>

- ②市場化テスト実施事務所(90か所)について、委託前の国で事業を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における納付期限内納付を除いた督励納付率の「伸び率」を比較すると、下記の通りであった。

民間事業者 (90か所)	+3.34ポイント
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>+4.17ポイント</u>

(参考:市場化テスト非実施事務所における前年同時期との比較)

平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	+4.71ポイント
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	<u>(+5.35ポイント)</u>

(イ)納付督促の実施手法別の実施件数

保険料滞納者数の大小により督促実施件数の大小となることから、各期における「未納者一人当たりの督促実施回数」について比較する。

- ①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督促実施件数について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-②参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (90か所)	<u>5.48回</u> (<u>0.78回</u>)	0.19回 (0.03回)	0.91回 (0.13回)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	0.37回 (0.05回)	<u>1.26回</u> (<u>0.18回</u>)	<u>1.09回</u> (<u>0.16回</u>)

- ②民間事業者が督促している事務所(90か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促実施回数」を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-③参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
民間事業者 (90か所)	<u>5.48回</u> (<u>0.78回</u>)	0.19回 (0.03回)	<u>0.91回</u> (<u>0.13回</u>)
市場化テスト委託前 (90か所)	0.24回 (0.03回)	<u>0.56回</u> (<u>0.08回</u>)	0.45回 (0.06回)

【別添3-②参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-③参照】

督促の手法	電話督促	戸別訪問	文書送付
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	0.37回 (0.05回)	1.26回 (0.18回)	<u>1.09回</u> (<u>0.16回</u>)
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(<u>0.42回</u>) (<u>0.06回</u>)	(<u>1.30回</u>) (<u>0.19回</u>)	(0.69回) (0.10回)

(ウ)全未納者への督促の実施状況

上記(イ)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、各期における延べ督促回数を比較する。

- ①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における督促実施件数について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間の「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-②参照】

民間事業者 (90か所)	<u>6.58回</u> (<u>0.94回</u>)
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	2.72回 (0.39回)

- ②民間事業者が督促している事務所(90か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における「未納者一人当たりの督促手法別件数」の合計により、延べ督促回数を比較すると、下記の通りであった。

【別添3-①参照】

(下段:1カ月当たりの回数)

【別添3-③参照】

民間事業者 (90か所)	<u>6.58回</u> (<u>0.94回</u>)
市場化テスト委託前 (90か所)	1.25回 (0.18回)

【別添3-②参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添3-③参照】

平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	<u>2.72回</u> (<u>0.39回</u>)
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(2.41回) (0.34回)

(エ)納付督促の実施手法別の効果(接触率、納付約束率等)

電話督促と戸別訪問による督促について、

- ・ 接触率(督促実施により接触できた件数の割合)
- ・ 効果率(接触できた件数のうち、納付した件数の割合)
- ・ 寄与率(納付1件当たりの納付月数)

について比較する。

i. 電話督促

- ①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	25.47%	21.53%	<u>2.53月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>68.23%</u>	<u>28.17%</u>	2.26月

- ②民間事業者が督促している事務所(90か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-②参照】

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	25.47%	21.53%	2.53月
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>64.78%</u>	<u>27.93%</u>	2.53月

【別添4-②参照】

(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-①参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	68.23%	<u>28.17%</u>	2.26月
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	<u>(70.18%)</u>	(27.42%)	<u>(2.33月)</u>

ii. 戸別訪問

- ①民間事業者(90か所)と市場化テスト非実施事務所(127か所)における実施手法別の効果について、平成20年10月時点から平成21年4月末時点までの間を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	48.73%	6.98%	<u>4.49月</u>
市場化テスト非実施事務所 (127か所)	<u>65.37%</u>	<u>20.66%</u>	1.92月

- ②民間事業者が督促している事務所(90か所)について、委託前の国で督促を行っていた期間(平成19年10月時点～20年4月末時点)における実施手法別の効果を比較すると、下記の通りであった。

【別添4-④参照】

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
民間事業者 (90か所)	48.73%	6.98%	<u>4.49月</u>
市場化テスト委託前 (90か所)	<u>56.70%</u>	<u>20.21%</u>	2.12月

【別添4-④参照】

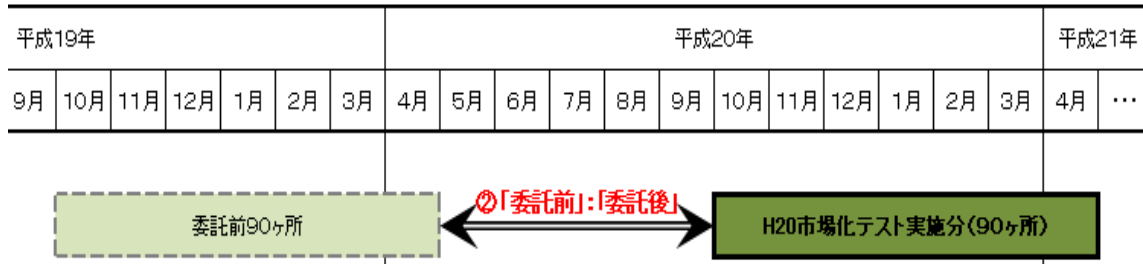
(参考:非実施事務所における前年同時期との比較)

【別添4-③参照】

	接触率(%)	効果率(%)	寄与率(月/件)
平成20年10月～平成21年4月 (127か所)	<u>65.37%</u>	20.66%	1.92月
平成19年10月～平成20年4月 (127か所)	(64.26%)	<u>(21.47%)</u>	<u>(1.95月)</u>

(オ)事業の運営に要した費用

督促納付月数1月あたりに要した費用について、民間事業者と市場化テスト委託前を比較すると、下記の通りであった。



【別添5参照】

平成20年10月～平成21年4月 (90か所)	<u>273.7円</u>
平成19年10月～平成20年4月 (90か所)	928.5円

(別添1)

国民年金保険料の収納事業（市場化テスト）実施事務所 （平成20年度事業）

■ 90 社会保険事務所

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道旭川・道北（旭川、北見、帯広）、北海道道央（新さっぽろ、小樽、室蘭）	(株) オリエントコーポレーション	2 地区、 6 事務所
宮城（仙台北、仙台南、大河原）、長野北部東部（長野北、長野南、小諸）、 岐阜（岐阜北、岐阜南）、愛知東部（豊橋、岡崎、豊川）、京都（京都西、京都南、舞鶴）	日立キャピタル債権回収（株）	8 地区、 26 事務所
兵庫（姫路、明石、豊岡、加古川）、広島（広島西、広島南、呉）、 愛媛（松山東、松山西、今治、宇和島、新居浜）		
茨城（土浦、日立、下館）、群馬（前橋、太田）、埼玉（春日部、越谷、秩父）		
千葉ちば（千葉）、千葉船橋・市川（船橋、市川）	(株) もしもほットライン	1 2 地区、 30 事務所
東京杉並・立川（杉並、立川）、東京八王子・府中（八王子、府中） 神奈川（平塚、小田原、藤沢）		
静岡中部（静岡、清水、島田、富士）、静岡西部（浜松東、浜松西、掛川）		
愛知北部・中部（一宮、瀬戸、豊田）、愛知半田・刈谷（半田、刈谷）		
長野中部・南部（岡谷、飯田、松本、伊那）、東京区部（千代田、中央、文京、北、中野）、 徳島（徳島北、徳島南、阿波半田）、福岡（久留米、大牟田）、 沖縄（那覇、浦添、名護、コザ、平良、石垣）	エー・シー・エス債権管理回収（株）	5 地区、 20 事務所
岡山（岡山東、岡山西）、長崎（佐世保、諫早）	(株) アイ・シー・アール	2 地区、 4 事務所
高知（高知東、高知西、南国、幡多）	(株) トライアイ	1 地区、 4 事務所
	市場化テスト実施事務所(合計)	30地区 90事務所

(別添2)

(ア)ー1.
① 国民年金保険料の納付月数、納付率(「伸び率」)比較
(前納等の納付期限内納付月数を含む)

【第1期】(平成20年10月1日～平成21年4月末日)

	現年度			過年度1年度			過年度2年度		
	平成19年度			平成19年度			平成20年度		
	10月	3月	3月	10月	3月	10月	3月	10月	3月
90ヶ所	納付対象月数	32,136,372	54,069,972	30,985,504	52,294,644	56,258,789	56,716,293	56,071,793	56,216,127
	納付月数	20,099,814	35,078,604	18,855,623	32,824,420	41,088,122	41,670,321	39,836,025	40,177,809
	納付率 (改善ポイント)	62.55%	64.88%	60.85%	62.77%	69.36%	73.47%	71.04%	71.47%
127ヶ所	納付対象月数	31,295,145	52,010,292	29,705,213	49,738,989	55,552,158	55,687,611	54,625,402	54,748,082
	納付月数	20,894,734	36,260,674	19,372,757	33,794,544	42,596,729	42,959,783	41,231,506	41,536,722
	納付率 (改善ポイント)	66.77%	69.72%	65.22%	67.94%	73.77%	77.14%	75.48%	75.87%

(ア)ー2.
② 現年度納付率のうち市場化テスト事業の実施対象である「督励納付率の伸び率」比較
(前納等の納付期限内納付月数を除いたもの)

【第1期】(平成20年10月1日～平成21年4月末日)

	平成19年度			平成20年度		
	10月	3月	3月	10月	3月	3月
	90ヶ所	督励納付対象月数	11,054,278	20,830,460	10,929,644	20,894,776
督励納付月数		514,486	1,839,092	380,114	1,424,552	1,424,552
督励納付率 (改善ポイント)		4.65%	8.83%	3.48%	6.82%	6.82%
127ヶ所	督励納付対象月数	9,551,859	17,472,779	9,442,163	17,530,064	17,530,064
	督励納付月数	430,839	1,723,161	409,465	1,585,619	1,585,619
	督励納付率 (改善ポイント)	4.51%	9.86%	4.34%	9.05%	9.05%

◎保険料の納付期限は翌月末日です。(現年度の3月分保険料に係る納付期限は4月末日です。)

(イ)(ウ)

納付督促の実施状況

(注：未納者から免除勧奨対象者及び強制徴収対象者を除いた市場化テスト対象未納者のみ計上)

① 平成20年度実施分【第1期】(H20.10～H21.4)

事業者名	受託 事務所数	事務所当たり 第1期末未納者数 (平均)	督促の種類と第1期(7カ月間)における督促頻度							
			③電話	一人当たり (③/②)	④戸別	一人当たり (④/②)	⑤文書	一人当たり (⑤/②)	⑥合計 (③～⑤)	一人当たり (⑥/②)
(株)オリエンコーポレーション	6事務所	131,432人	250,334回	1.90回	7,523回	0.06回	39,221回	0.30回	297,078回	2.26回
エー・シー・エス債権管理回収(株)	20事務所	97,790人	524,979回	5.37回	288回	0.00回	388,103回	3.97回	913,370回	9.34回
(株)アイ・シー・アール	4事務所	147,266人	129,762回	0.88回	4,220回	0.03回	7,151回	0.05回	141,133回	0.96回
(株)トライアイ	4事務所	57,484人	68,937回	1.20回	1,733回	0.03回	7,952回	0.14回	78,622回	1.37回
(株)もしもホットライン	30事務所	219,639人	1,679,455回	7.65回	112,118回	0.51回	157,139回	0.72回	1,948,712回	8.87回
日立キャピタル債権回収(株)	20事務所	140,301人	1,700,649回	12.12回	22,984回	0.16回	124,635回	0.89回	1,848,268回	13.17回
合計	90事務所	793,912人	4,354,116回	5.48回	148,866回	0.19回	724,201回	0.91回	5,227,183回	6.58回
			1カ月あたり	0.78		0.03		0.13		0.94

② 平成20年10月～平成21年4月

事務所数	①未納者数	督促の種類と7カ月間における督促頻度							
		②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②～④)	一人当たり (⑤/①)
127	2,409,176人	895,349回	0.37回	3,038,302回	1.26回	2,618,823回	1.09回	6,552,474回	2.72回
		1カ月あたり	0.05		0.18		0.16		0.39

③ 平成19年10月～平成20年4月

事務所数	①未納者数	督促の種類と7カ月間における督促頻度							
		②電話	一人当たり (②/①)	③戸別	一人当たり (③/①)	④文書	一人当たり (④/①)	⑤合計 (②～④)	一人当たり (⑤/①)
90	4,127,973人	999,209回	0.24回	2,298,556回	0.56回	1,875,317回	0.45回	5,173,082回	1.25回
		1カ月あたり	0.03		0.08		0.06		0.18
127	2,467,863人	1,029,362回	0.42回	3,220,138回	1.30回	1,693,839回	0.69回	5,943,339回	2.41回
		1カ月あたり	0.06		0.19		0.10		0.34

(工)実施手法別の効果(接触率等)

【電話】

① 電話督励 市場化導入前後比較 (19年度 平成19年10月～平成20年4月)

年度	区分	事務所数	督励実施 件数	在宅(接触)		内訳 (在宅(接触)に対する件数・割合)			
				件数	接触率 (%)	合計			
						納付件数	効果率 (%)	納付月数	寄与率 (月/ 件)
19年度	19年市場化	95	4,330,319	1,104,183	25.50%	297,805	26.97%	741,164	2.48876
	非市場化	217	2,028,571	1,369,674	67.52%	378,876	27.66%	918,418	2.42406
	(非市場化内の市場化分)	90	999,209	647,296	64.78%	180,796	27.93%	457,117	2.52836
	純粋な非市場化分	127	1,029,362	722,378	70.18%	198,080	27.42%	461,301	2.32886

② 電話督励 市場化導入前後比較 (20年度 平成20年10月～平成21年4月)

20年度	19年市場化	95	4,137,858	1,125,556	27.20%	324,072	28.79%	877,264	2.70700
	20年市場化	90	4,339,175	1,105,395	25.47%	237,993	21.53%	602,582	2.53193
	非市場化	127	895,349	610,919	68.23%	172,085	28.17%	388,409	2.25708

【戸別訪問】

③ 戸別訪問 市場化導入前後比較 (19年度 平成19年10月～平成20年4月)

19年度	19年市場化	95	995,822	431,223	43.30%	44,612	10.35%	143,141	3.20858
	非市場化	217	5,518,694	3,372,402	61.11%	707,714	20.99%	1,426,325	2.01540
	(非市場化内の市場化分)	90	2,298,556	1,303,208	56.70%	263,390	20.21%	557,994	2.11851
	純粋な非市場化分	127	3,220,138	2,069,194	64.26%	444,324	21.47%	868,331	1.95427

④ 戸別訪問 市場化導入前後比較 (20年度 平成20年10月～平成21年4月)

20年度	19年市場化	95	930,697	350,651	37.68%	29,438	8.40%	98,922	3.36035
	20年市場化	90	582,598	283,917	48.73%	19,824	6.98%	88,997	4.48936
	非市場化	127	3,038,302	1,985,990	65.37%	410,362	20.66%	789,491	1.92389

(オ) 事業の運営に要した費用

◎ 督励納付月数1月当たりコスト

【平成20年10月開始(90か所分)】

市場化テスト委託前		市場化テスト【第1期】	
社会保険事務所における督励納付月数1月当たりコスト		平成20年10月～平成21年4月(7か月)	
1ヶ月当たりコスト	事務所での経費	1ヶ月当たりコスト	督励納付月数
928.5 円	4,847,372,000 円	273.7 円	督励納付月数
合計(平均)	5,220,490 円	655,791,861 円	2,396,053 月

注1) 受託事業者のコストは、委託期間である平成20年10月～平成21年4月までの間に要した事務所ごとの費用及び納付月数から算出した。

注2) 受託事業者の費用については、落札価格(委託費)のほか、要求水準を超過した納付月数に対する成功報酬額を含む。

ただし、要求水準を満たしていない場合には、未達成割合に応じて落札価格(委託費)を減じた額としている。

注3) 社会保険事務所の費用については、委託対象となる業務範囲に要した人件費、旅費及び物件費を計上している。

注4) 市場化テスト実施対象期間は7ヶ月であり、単純に社会保険事務所の年度実績と比較することが困難なため、事務所における納付月数1月当たりコストは、平成18年度実績(コスト及び納付月数)を単純に12分の7倍した数値を用いて算出している。

委託費と事業実施結果の比較(総括)
平成20年度実施分【第1期】(H20.10～H21.4)

事業者名	①委託費 (成功報酬を含む)	受託 事務所数	②事務所当たり 第1期未納者数	未納者1人当たり の委託費(平均) ①/②	督励の種類と第1期(7か月間)における督励頻度			督励1回当たり コスト(平均) ①/②/③	督励納付月数(合計)		督励納付月数 1ヶ月当たり コスト(平均) ①/④
					電話 (一人当たり)	戸別訪問 (一人当たり)	文書 (一人当たり)		③合計 (一人当たり)	要求水準	
(株)オリエンコーポレーション	53,345,970 円	6事務所	131,432 人	405.9 円	1.90 回	0.06 回	0.30 回	2.26 回	763,600 円	599,769 月	78.54%
エーシー・エス債権管理回収(株)	96,621,224 円	20事務所	97,790 人	989.0 円	5.37 回	0.00 回	3.97 回	9.34 回	159,000 円	132,642 月	83.42%
(株)アイ・シー・アール	27,611,202 円	4事務所	147,266 人	187.5 円	0.88 回	0.03 回	0.05 回	0.96 回	119,500 円	89,985 月	75.30%
(株)トラアイ	16,734,188 円	4事務所	57,484 人	291.1 円	1.20 回	0.03 回	0.14 回	1.37 回	56,600 円	41,592 月	73.48%
(株)もしもレソットライン	292,206,632 円	30事務所	219,839 人	1,330.4 円	7.85 回	0.51 回	0.72 回	8.87 回	1,423,200 円	1,203,536 月	84.57%
日立キャピタル債権回収(株)	169,272,645 円	26事務所	140,301 人	1,206.5 円	12.12 回	0.16 回	0.89 回	13.17 回	422,400 円	328,529 月	77.78%
合計	655,791,861 円	90事務所	793,912 人	828.0 円	5.48 回	0.19 回	0.91 回	6.58 回	2,944,300 円	2,396,053 月	81.38%

国民年金保険料の収納事業（市場化テスト）に係る評価について

I 事業概要

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、国民年金保険料の収納業務のうち、強制徴収や免除等申請勧奨を除く納付督促業務等を包括的に民間委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、保険料収納の向上を図る。
 《25事務所、35地区、185事務所》

■ 継続95社会保険事務所（平成19年10月市場化テスト開始） 実施期間：平成20年5月～平成21年4月までの12か月

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道札幌（札幌東、札幌西、札幌北）	(株) オリエンントコーポレーション	1地区、3事務所
北海道札幌以外（函館、釧路、苫小牧）、青森（弘前）、宮崎（宮崎）	(株) トライアイ	3地区、5事務所
宮城（仙台東）、愛知名古屋東部（大曾根、鶴舞、笠寺、昭和）、広島（広島東）、福岡（博多、中福岡、小倉北）、長崎（長崎南、長崎北）	日立キャピタル債権回収（株）	5地区、11事務所
茨城（水戸北、水戸南）、埼玉さいたま（大宮、浦和）、埼玉川越（川越）、埼玉北部・南部（所沢、熊谷）、千葉北部（佐原、松戸）、千葉南部（幕張、木更津）、東京北東部（足立、荒川、葛飾、上野）、東京東部（江戸川、墨田、江東）、東京北西部（板橋、練馬、池袋）、東京南西部（新宿、渋谷、港、目黒、品川）、東京南部（世田谷、大田）、東京多摩（武蔵野、青梅）、神奈川横浜南部（横浜中、横浜南、横浜西）、神奈川横浜北部（港北、鶴見）、神奈川川崎（川崎、高津）、神奈川横浜川崎以外（相模原、厚木、横須賀）静岡（沼津、三島）、愛知名古屋西部（中村、熱田、名古屋北、名古屋西）、兵庫神戸以外（尼崎、西宮）	(株) もしもホットライン	19地区、48事務所

京都（上京、中京、下京）、大阪市内北部（大手前、市岡、天満、淀川、福島、城東）、 大阪市内南部（堀江、今里、難波、玉出、平野）、 大阪東部（天王寺、八尾、東大阪、守口）、大阪北部（枚方、豊中、吹田）、 大阪南部（貝塚、堺東、堺西）、兵庫神戸（三宮、須磨、東灘、兵庫）	(株) エヌ・ティ・ティ・ソルコ	7地区、28事務所
--	------------------	-----------

■ 拡大90社会保険事務所（平成20年10月市場化テスト開始）
実施期間：平成20年10月～平成21年4月までの7か月

対象地区名（対象社会保険事務所名）	受託事業者名	受託箇所数
北海道旭川・道北（旭川、北見、帯広）、北海道道央（新さっぽろ、小樽、室蘭）	(株) オリエントコーポレーション	2地区、6事務所
宮城（仙台北、仙台南、大河原）、長野北部東部（長野北、長野南、小諸）、 岐阜（岐阜北、岐阜南）、愛知東部（豊橋、岡崎、豊川）、京都（京都市西、京都市南、舞鶴） 兵庫（姫路、明石、豊岡、加古川）、広島（広島西、広島南、呉）、 愛媛（松山東、松山西、今治、宇和島、新居浜）	日立キャピタル債権回収（株）	8地区、26事務所
茨城（土浦、日立、下館）、群馬（前橋、太田）、埼玉（春日部、越谷、秩父） 千葉ちば（千葉）、千葉船橋・市川（船橋、市川） 東京杉並・立川（杉並、立川）、東京八王子・府中（八王子、府中） 神奈川（平塚、小田原、藤沢）	(株) もしもしホットライン	12地区、30事務所
静岡中部（静岡、清水、島田、富士）、静岡西部（浜松東、浜松西、掛川） 愛知北部・中部（一宮、瀬戸、豊田）、愛知半田・刈谷（半田、刈谷）		
長野中部・南部（岡谷、飯田、松本、伊那）、東京区部（千代田、中央、文京、北、中野）、 徳島（徳島北、徳島南、阿波半田）、福岡（久留米、大牟田）、 沖縄（那覇、浦添、名護、コザ、平良、石垣）	エー・シー・エス債権管理回収（株）	5地区、20事務所
岡山（岡山東、岡山西）、長崎（佐世保、諫早）	(株) アイ・シー・アール	2地区、4事務所
高知（高知東、高知西、南国、幡多）	(株) トライアイ	1地区、4事務所

II 実施結果と評価

■ 事業実績（要求水準の達成状況）〔別紙1、別紙2参照〕

● 継続95社会保険事務所

【 現年度督促納付月数 】 3事務所が要求水準を達成し、92事務所が要求水準を達成していない。

※ 95事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝ 1,971,019月／ 2,428,200月 ＝ 81.17%

【 過年度督促納付月数 】 7事務所が要求水準を達成し、21事務所が要求水準を達成していない。

※ 95事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝ 4,240,516月／ 3,970,500月 ＝ 106.80%

● 拡大90社会保険事務所

【 現年度督促納付月数 】 12事務所が要求水準を達成し、78事務所が要求水準を達成していない。

※ 90事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝ 1,207,612月／ 1,389,600月 ＝ 86.90%

【 過年度督促納付月数 】 90すべての事務所が要求水準を達成していない。

※ 90事務所全体の達成率（収納実績／要求水準）＝ 1,188,441月／ 1,554,700月 ＝ 76.44%

※ 要求水準・・・受託事業者に対する事業目標

・ 納付督促対象月数のうち委託期間中に当該社会保険事務所に収納された納付月数
（過年度分保険料を含む。ただし、強制徴収により納付されたものを除く。）

■ 事業経費（納付月数1月当たりのコスト（単純比較））

社会保険事務所の督促実績を見ると、電話や戸別訪問にかなりのウエイトをおいて納付督促を実施しているが、受託事業者においては電話による納付督促が中心で、戸別訪問を実施しない又は一部に対してのみ実施するなどといった状況となっている結果、人件費を中心に相当のコスト削減が図られている。

➢ 拡大した90事務所については、社会保険事務所が実施した前年度の納付月数1月当たりコスト（最大2,681.3円～最少364.4円、平均1,166.2円）に比して、受託事業者は半分以下（最大432.5円～最少148.6円、平均300.5円）のコストで実施しており、相当のコスト削減が図られている。

➢ 平成19年度から継続して実施している95事務所については、前年度第1期の納付月数1月当たりコスト（最大716.7円～最少192.3円、平均329.0円）に比して、第2期の納付月数1月当たりコスト（最大753.2円～最少210.1円、平均352.2円）で実施している。

■ 評価

●継続95社会保険事務所

継続95事務所の受託事業者による現年度の督促納付月数については、3事務所で要求水準を達成することができたが、92事務所では要求水準を達成できず、継続95事務所の要求水準達成率は81.17%と低位で、すべての事務所で納付率が低下した。

また、過年度分督促納付月数については、74事務所で要求水準を達成することができたが、21事務所では要求水準を達成できず、継続95事務所の要求水準達成率は106.80%であった。

現年度及び過年度分合計の督促納付月数について、24事務所で要求水準を達成することができたが、71事務所では要求水準を達成できず、継続95事務所の要求水準達成率は97.07%であった。

コストについては、第1期と比較して若干上昇しているが、集合徴収及び文書による納付督促の割合が高くなっていることが影響しているものと考えられる。

平成19年度第1期（平成19年10月～平成20年4月） 平成20年度第2期（平成20年5月～平成21年4月）

平成19年度第1期（平成19年10月～平成20年4月）		平成20年度第2期（平成20年5月～平成21年4月）		
納付月数1月 当たりコスト 329.0 円	電話	4,922,188 件	82%	
	戸別訪問	176,663 件	3%	
	集合徴収・文書	939,037 件	16%	
	計	6,037,888 件	100%	
		納付月数1月 当たりコスト 352.2 円		
		電話	8,433,524 件	73%
		戸別訪問	479,765 件	4%
		集合徴収・文書	2,618,548 件	23%
		計	11,531,837 件	100%

●拡大90社会保険事務所

拡大90事務所の受託事業者による現年度の督促納付月数については、12事務所で要求水準を達成することができたが、78事務所では要求水準を達成できず、拡大90事務所の要求水準達成率は86.90%と低位で、すべての事務所で納付率が低下した。

また、過年度分督促納付月数については、拡大90事務所すべてにおいて要求水準を達成できず、全体の要求水準達成率は76.44%であった。

現年度及び過年度分合計の督促納付月数について、1事務所で要求水準を達成することができたが、89の事務所では要求水準を達成できず、拡大90事務所の要求水準達成率は81.38%であった。

コストについては、社会保険事務所による納付督促と比較して相当のコスト削減が図られている。

Ⅲ 課題（要求水準を達成できず、納付率が低下した要因）

■ 全般

- 社会保険事務所が実施していた納付督促実績（電話・戸別訪問・文書）と比較すると、電話による納付督促が中心であり、電話番号が不明の未納者に対しては文書による納付督促を実施しており、戸別訪問については未実施又は一部未納者に対してのみ実施するなど、受託事業者により差異はあるものの、未納者に対する納付督促が全体として十分に実施されなかった。
- 継続95事務所の受託事業者による納付督促実施件数は、第1期（平成19年10月から平成20年4月）の実績を1か月換算したものと比較して増加しているが、督促による納付月数は減少している。
- 拡大90事務所の収納体制が確保されていた平成17年度の納付督促1件当たりの督促納付月数と比較すると、拡大90事務所の受託事業者による納付督促1件当たりの督促納付月数は多いが、納付督促実施件数は少ない。

■ 納付率低下要因

- 現年度及び過年度分の合計督促納付月数について、すべての受託事業者が要求水準（受託事業者に対する事業目標）を達成できなかった。
- 納付期限から1か月を経過しない未納者については、受託事業者による督促対象としなかったところであるが、1か月遅れの納付月数（納付対象月数に対する割合）が前年度と比較し低下した。
 - ※19年度1か月遅れの納付月数全国値=5,723,741月、納付対象月数に対する割合 3.2%
 - ※20年度1か月遅れの納付月数全国値=5,473,992月、納付対象月数に対する割合 3.1%
- 口座振替獲得件数については、受託事業者の要求水準を設定しなかったところであるが、口座振替者数は前年度と比較して減少したところであり、未納者から優良納付者への移行が十分に図れていない。
 - ※19年度末口座振替者数=599万人、加入率39.5%
 - ※20年度末口座振替者数=562万人、加入率38.6%

IV 今後の市場化テストに対する取組

- 現在市場化テストを実施している185か所の社会保険事務所に加え、平成21年10月からは127か所を追加し、全国312か所すべての社会保険事務所で市場化テストを実施する。
 - (127か所の追加分については、免除勧奨業務を委託事業に追加)
- 社会保険事務所の収納対策の全体戦略は、社会保険事務所自らが構築するものであり、その一つのパーツとして未納者に対する納付督促業務の民間委託を最大限活用するため、本庁、社会保険事務局、社会保険事務所と受託事業者との協力・連携を強化し、一体となって、全体の納付状況向上を目指す。
- 具体的には、社会保険事務所においては、自らは強制徴収等の業務を効果的に実施し、受託事業者の取組状況を把握の上、適切な指導・助言を行うとともに協力・連携を図る。
- 受託事業者と連携した取組
 - 社会保険事務所において、受託事業者の取組状況について、週次単位での進捗管理を実施し、必要に応じて納付督促方法等の見直しを促す。
 - 毎月、社会保険事務局において事業実績の分析を行い、社会保険事務局・社会保険事務所と受託事業者との収納対策に関する打ち合わせを開催し、収納対策の内容、取組時期等について調整を行う。
 - 同一の受託事業者と契約している複数の社会保険事務局と当該事業者との合同打合せ等を実施し、より効果的な取組について指導・助言及び意見交換を行う。
 - 複数の受託事業者と契約している社会保険事務局は、受託事業者との合同打合せ等を実施し、より効果的な取組について指導・助言及び意見交換を行う。
 - 本庁主催による市場化事業者とのヒアリングを社会保険事務局と合同で実施し、市場化業者との連携を強化する。

国民年金保険料収納事業における実施結果(平成19年10月開始95か所分)第2期(20年5月～21年4月分)

◎要求水準(納付月数)に対する実施結果及び口座振替獲得件数

別紙 1

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
北海道(札幌)	札幌東	(株)オリエン트コーポレーション	35,800月	25,708月	71.81%	45,000月	53,414月	118.70%	80,800月	79,122月	97.92%	13件
	札幌西		19,600月	15,151月	77.30%	24,400月	28,657月	117.45%	44,000月	43,808月	99.56%	4件
	札幌北		38,200月	29,443月	77.08%	44,900月	52,454月	116.82%	83,100月	81,897月	98.55%	6件
北海道(札幌以外)	函館	(株)トライアイ	23,700月	16,621月	70.13%	28,200月	31,929月	113.22%	51,900月	48,550月	93.55%	4件
	釧路		20,000月	14,192月	70.96%	19,100月	24,020月	125.76%	39,100月	38,212月	97.73%	9件
	苫小牧		13,300月	10,257月	77.12%	15,400月	20,244月	131.45%	28,700月	30,501月	106.28%	13件
青森	弘前	(株)トライアイ	30,500月	26,408月	86.58%	34,000月	31,629月	93.03%	64,500月	58,037月	89.98%	8件
宮城	仙台東	日立キャピタル債権回収(株)	21,700月	15,469月	71.29%	27,200月	29,134月	107.11%	48,900月	44,603月	91.21%	3件
茨城	水戸北	(株)もしもしホットライン	33,200月	23,828月	71.77%	39,000月	47,361月	121.44%	72,200月	71,189月	98.60%	3件
	水戸南		30,300月	19,654月	64.86%	32,900月	37,784月	114.84%	63,200月	57,438月	90.88%	6件
埼玉(さいたま)	大宮	(株)もしもしホットライン	48,000月	45,059月	93.87%	74,600月	88,905月	119.18%	122,600月	133,964月	109.27%	8件
	浦和		66,000月	51,885月	78.61%	97,200月	115,492月	118.82%	163,200月	167,377月	102.56%	12件
埼玉(川越)	川越	(株)もしもしホットライン	72,500月	60,986月	84.12%	118,100月	133,788月	113.28%	190,600月	194,774月	102.19%	15件
埼玉(北部・南部)	所沢	(株)もしもしホットライン	39,100月	38,387月	98.18%	72,800月	77,549月	106.52%	111,900月	115,936月	103.61%	8件
	熊谷		36,300月	30,565月	84.20%	48,500月	54,526月	112.42%	84,800月	85,091月	100.34%	11件
千葉(北部)	佐原	(株)もしもしホットライン	25,300月	20,481月	80.95%	31,800月	35,424月	111.40%	57,100月	55,905月	97.91%	5件
	松戸		64,900月	54,747月	84.36%	101,300月	110,877月	109.45%	166,200月	165,624月	99.65%	6件
千葉(南部)	幕張	(株)もしもしホットライン	64,400月	52,287月	81.19%	95,500月	101,877月	106.68%	159,900月	154,164月	96.41%	9件
	木更津		36,700月	30,631月	83.46%	50,100月	59,000月	117.76%	86,800月	89,631月	103.26%	3件
東京(北東部)	足立	(株)もしもしホットライン	36,900月	27,172月	73.64%	70,400月	69,254月	98.37%	107,300月	96,426月	89.87%	13件
	荒川		12,400月	9,414月	75.92%	20,400月	22,188月	108.76%	32,800月	31,602月	96.35%	7件
	葛飾		24,900月	18,941月	76.07%	45,200月	43,868月	97.05%	70,100月	62,809月	89.60%	7件
	上野		11,300月	9,332月	82.58%	20,100月	19,236月	95.70%	31,400月	28,568月	90.98%	1件
東京(東部)	江戸川	(株)もしもしホットライン	33,100月	26,683月	80.61%	69,900月	64,914月	92.87%	103,000月	91,597月	88.93%	12件
	墨田		14,200月	10,648月	74.99%	26,600月	24,799月	93.23%	40,800月	35,447月	86.88%	5件
東京(北西部)	江東	(株)もしもしホットライン	23,400月	20,350月	86.97%	45,500月	45,057月	99.03%	68,900月	65,407月	94.93%	8件
	板橋		35,500月	23,909月	67.35%	59,500月	57,945月	97.39%	95,000月	81,854月	86.16%	7件
	練馬		44,000月	34,140月	77.59%	80,800月	80,362月	99.46%	124,800月	114,502月	91.75%	12件
	池袋		19,400月	13,283月	68.47%	30,900月	31,154月	100.82%	50,300月	44,437月	88.34%	8件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
東京(南西部)	新宿	(株)もしもしホットライン	21,500月	15,941月	74.14%	35,300月	37,129月	105.18%	56,800月	53,070月	93.43%	10件
	渋谷		16,600月	12,716月	76.60%	30,800月	30,518月	99.08%	47,400月	43,234月	91.21%	4件
	港		17,600月	14,001月	79.55%	29,000月	29,170月	100.59%	46,600月	43,171月	92.64%	6件
	目黒		18,100月	14,925月	82.46%	34,400月	32,169月	93.51%	52,500月	47,094月	89.70%	5件
	品川		21,200月	14,859月	70.09%	41,400月	39,911月	96.40%	62,600月	54,770月	87.49%	7件
東京(南部)	世田谷	(株)もしもしホットライン	61,200月	44,739月	73.10%	124,100月	103,085月	83.07%	185,300月	147,824月	79.78%	22件
	大田		33,500月	30,165月	90.04%	67,700月	70,941月	104.79%	101,200月	101,106月	99.91%	15件
東京(多摩)	武蔵野	(株)もしもしホットライン	62,500月	46,215月	73.94%	102,000月	115,282月	113.02%	164,500月	161,497月	98.17%	21件
	青梅		20,400月	16,423月	80.50%	35,300月	36,534月	103.50%	55,700月	52,957月	95.06%	6件
神奈川県	横浜中	(株)もしもしホットライン	11,400月	10,778月	94.54%	19,100月	21,487月	112.50%	30,500月	32,265月	105.79%	4件
	横浜南		36,900月	33,639月	91.16%	57,100月	66,230月	115.99%	94,000月	99,869月	106.24%	17件
	横浜西		46,800月	46,259月	98.84%	78,100月	94,900月	121.51%	124,900月	141,159月	113.02%	11件
横浜市(横浜市北部)	港北	(株)もしもしホットライン	35,400月	41,864月	118.26%	76,500月	85,930月	112.33%	111,900月	127,794月	114.20%	29件
	鶴見		22,700月	21,802月	96.04%	41,200月	45,852月	111.29%	63,900月	67,654月	105.87%	0件
神奈川県(川崎)	川崎	(株)もしもしホットライン	18,200月	15,028月	82.57%	29,000月	30,212月	104.18%	47,200月	45,240月	95.85%	3件
	高津		25,800月	46,557月	180.45%	87,700月	98,010月	111.76%	113,500月	144,567月	127.37%	7件
	相模原		42,700月	43,108月	100.96%	80,000月	87,065月	108.83%	122,700月	130,173月	106.09%	9件
静岡県	厚木	(株)もしもしホットライン	31,500月	26,811月	85.11%	46,200月	52,086月	112.74%	77,700月	78,897月	101.54%	12件
	横須賀		29,200月	25,979月	88.97%	46,200月	48,932月	105.91%	75,400月	74,911月	99.35%	6件
	沼津		16,700月	15,057月	90.16%	22,600月	26,861月	118.85%	39,300月	41,918月	106.66%	6件
愛知県(名古屋東部)	三島	日立キャピタル債権回収(株)	22,600月	16,944月	74.97%	28,200月	30,434月	107.92%	50,800月	47,378月	93.26%	2件
	大曽根		23,200月	17,564月	75.71%	35,500月	37,609月	105.94%	58,700月	55,173月	93.99%	3件
	鶴舞		3,900月	2,631月	67.46%	6,800月	6,605月	97.13%	10,700月	9,236月	86.32%	1件
	笠寺		19,300月	16,609月	86.06%	33,100月	34,800月	105.14%	52,400月	51,409月	98.11%	3件
	昭和		16,400月	11,237月	68.52%	24,100月	24,325月	100.93%	40,500月	35,562月	87.81%	0件
愛知県(名古屋西部)	中村	(株)もしもしホットライン	18,200月	15,613月	85.79%	31,200月	29,900月	95.83%	49,400月	45,513月	92.13%	11件
	熱田		19,500月	12,908月	66.19%	28,100月	28,029月	99.75%	47,600月	40,937月	86.00%	6件
	名古屋北		27,000月	19,133月	70.86%	39,800月	40,579月	101.96%	66,800月	59,712月	89.39%	6件
京都	名古屋西	(株)エヌ・ティ・エス・ソルコ	14,700月	10,264月	69.82%	20,400月	21,003月	102.96%	35,100月	31,267月	89.08%	9件
	上京		18,900月	14,961月	79.16%	32,800月	34,439月	105.00%	51,700月	49,400月	95.55%	9件
	中京		14,700月	10,858月	73.86%	25,500月	25,822月	101.26%	40,200月	36,680月	91.24%	4件
下京	8,500月	6,836月	80.42%	12,900月	15,305月	118.64%	21,400月	22,141月	103.46%	2件		

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
大阪(市内北部)	大手前	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	10,800月	7,554月	69.94%	16,800月	18,720月	111.43%	27,600月	26,274月	95.20%	12件
	市岡		9,100月	5,644月	62.02%	13,700月	14,195月	103.61%	22,800月	19,839月	87.01%	1件
	天満		6,500月	4,642月	71.42%	11,800月	12,635月	107.08%	18,300月	17,277月	94.41%	3件
	淀川		20,400月	13,303月	65.21%	33,800月	33,781月	99.94%	54,200月	47,084月	86.87%	9件
	福島		9,000月	6,237月	69.30%	13,800月	14,567月	105.56%	22,800月	20,804月	91.25%	3件
	城東		21,300月	14,081月	66.11%	31,700月	36,322月	114.58%	53,000月	50,403月	95.10%	9件
	堀江		10,300月	6,300月	61.17%	15,600月	16,112月	103.28%	25,900月	22,412月	86.53%	7件
	今里		12,900月	7,538月	58.43%	18,600月	20,163月	108.40%	31,500月	27,701月	87.94%	6件
	難波		3,700月	2,363月	63.86%	5,100月	5,590月	109.61%	8,800月	7,953月	90.36%	0件
大阪(市内南部)	玉出	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	21,000月	12,915月	61.50%	33,100月	32,565月	98.38%	54,100月	45,480月	84.07%	6件
	平野		19,100月	11,820月	61.88%	28,600月	30,330月	106.05%	47,700月	42,150月	88.36%	6件
	天王寺		38,100月	29,717月	78.00%	63,900月	68,154月	106.66%	102,000月	97,871月	95.95%	13件
大阪(東部)	八尾	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	15,600月	12,356月	79.21%	27,800月	29,671月	106.73%	43,400月	42,027月	96.84%	14件
	東大阪		21,300月	18,522月	86.96%	44,100月	42,600月	96.60%	65,400月	61,122月	93.46%	6件
大阪(北部)	守口	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	19,100月	13,426月	70.29%	37,000月	37,676月	101.83%	56,100月	51,102月	91.09%	5件
	枚方		35,400月	26,727月	75.50%	61,900月	66,620月	107.63%	97,300月	93,347月	95.94%	14件
	豊中		27,600月	23,829月	86.34%	54,000月	54,914月	101.69%	81,600月	78,743月	96.50%	8件
大阪(南部)	吹田	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	46,200月	37,490月	81.15%	79,700月	88,723月	111.32%	125,900月	126,213月	100.25%	22件
	貝塚		22,900月	18,370月	80.22%	40,400月	45,382月	112.33%	63,300月	63,752月	100.71%	3件
	堺東		33,100月	28,042月	84.72%	60,100月	66,240月	110.22%	93,200月	94,282月	101.16%	19件
	堺西		14,900月	10,454月	70.16%	23,200月	24,823月	107.00%	38,100月	35,277月	92.59%	3件
兵庫(神戸)	三宮	(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	5,500月	4,399月	79.98%	9,300月	8,813月	94.76%	14,800月	13,212月	89.27%	0件
	須磨		30,100月	25,642月	85.19%	47,100月	49,018月	104.07%	77,200月	74,660月	96.71%	16件
	東灘		13,100月	11,862月	90.55%	21,900月	23,170月	105.80%	35,000月	35,032月	100.09%	13件
兵庫(神戸以外)	兵庫	(株)もしもホットライン	13,800月	10,387月	75.27%	20,000月	21,787月	108.94%	33,800月	32,174月	95.19%	8件
	尼崎		36,200月	27,710月	76.55%	64,700月	66,855月	103.33%	100,900月	94,565月	93.72%	4件
広島	西宮	日立キャピタル債権回収(株)	32,700月	32,652月	99.85%	68,800月	74,673月	108.54%	101,500月	107,325月	105.74%	5件
	広島東		24,200月	18,761月	77.52%	36,000月	36,802月	102.23%	60,200月	55,563月	92.30%	3件
福岡	博多	日立キャピタル債権回収(株)	8,500月	6,209月	73.05%	12,400月	13,469月	108.62%	20,900月	19,678月	94.15%	1件
	中福岡		8,400月	6,181月	73.58%	12,800月	13,964月	109.09%	21,200月	20,145月	95.02%	1件
	小倉北		9,200月	6,651月	72.29%	14,900月	16,515月	110.84%	24,100月	23,166月	96.12%	2件
長崎	長崎南	日立キャピタル債権回収(株)	23,500月	18,863月	80.27%	29,800月	38,096月	127.84%	53,300月	56,959月	106.86%	4件
	長崎北		7,700月	6,228月	80.88%	8,700月	10,817月	124.33%	16,400月	17,045月	103.93%	0件
宮崎	宮崎	(株)トライアイ	25,600月	16,089月	62.85%	38,000月	32,759月	86.21%	63,600月	48,848月	76.81%	5件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
委託事業者別 進捗状況		(株)もしもしホットライン	1,532,600 月	1,294,472 月	84.46%	2,596,000 月	2,765,137 月	106.52%	4,128,600 月	4,059,609 月	98.33%	409 件
		(株)トライアイ	113,100 月	83,567 月	73.89%	134,700 月	140,581 月	104.37%	247,800 月	224,148 月	90.46%	39 件
		日立キャピタル債権回収(株)	166,000 月	126,403 月	76.15%	241,300 月	262,136 月	108.63%	407,300 月	388,539 月	95.39%	21 件
		㈱オリエントコーポレーション	93,600 月	70,302 月	75.11%	114,300 月	134,525 月	117.69%	207,900 月	204,827 月	98.52%	23 件
		(株)エヌ・ティ・ティ・ソルコ	522,900 月	386,275 月	75.78%	884,200 月	938,137 月	106.10%	1,407,100 月	1,334,412 月	94.83%	221 件
	合計(95か所)	2,428,200 月	1,971,019 月	81.17%	3,970,500 月	4,240,516 月	106.80%	6,398,700 月	6,211,535 月	97.07%	713 件	

国民年金保険料収納事業における実施結果(平成20年10月開始90か所分)第1期(20年10月～21年4月分)

◎要求水準(納付月数)に対する実施結果及び口座振替等獲得件数

別紙 2

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替等獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
北海道(旭川・道北)	旭川北見帯広	(株)オリエントコーポレーション	21,000月	18,395月	87.60%	18,400月	17,056月	92.70%	39,400月	35,451月	89.98%	5件
			13,400月	10,915月	81.46%	10,100月	8,629月	85.44%	23,500月	19,544月	83.17%	3件
			15,700月	11,737月	74.76%	12,100月	10,603月	87.63%	27,800月	22,340月	80.36%	6件
北海道(道央)	新さっぽろ小樽室蘭	(株)オリエントコーポレーション	20,800月	17,238月	82.88%	17,800月	14,384月	80.81%	38,600月	31,622月	81.92%	2件
			9,700月	7,118月	73.38%	8,200月	7,237月	88.26%	17,900月	14,355月	80.20%	1件
			6,700月	5,265月	78.58%	5,100月	4,065月	79.71%	11,800月	9,330月	79.07%	1件
宮城	仙台北仙台南大河原	日立キャピタル債権回収(株)	22,200月	22,669月	102.11%	24,800月	19,179月	77.33%	47,000月	41,848月	89.04%	2件
			20,300月	19,615月	96.63%	22,500月	17,666月	78.52%	42,800月	37,281月	87.11%	1件
			7,500月	6,477月	86.36%	6,500月	4,939月	75.98%	14,000月	11,416月	81.54%	1件
茨城	土浦日立下館	(株)もしもしホットライン	37,500月	34,659月	92.42%	41,000月	31,762月	77.47%	78,500月	66,421月	84.61%	11件
			10,400月	8,554月	82.25%	11,400月	7,903月	69.32%	21,800月	16,457月	75.49%	5件
			23,600月	19,058月	80.75%	24,800月	18,405月	74.21%	48,400月	37,463月	77.40%	9件
群馬	前橋太田	(株)もしもしホットライン	24,000月	19,560月	81.50%	23,600月	15,765月	66.80%	47,600月	35,325月	74.21%	8件
			19,100月	10,918月	57.16%	13,800月	8,769月	63.54%	32,900月	19,687月	59.84%	1件
			30,300月	28,886月	95.33%	36,500月	31,036月	85.03%	66,800月	59,922月	89.70%	2件
埼玉	春日部越谷秩父	(株)もしもしホットライン	30,500月	31,631月	103.71%	46,200月	38,482月	83.29%	76,700月	70,113月	91.41%	4件
			3,900月	3,452月	88.51%	4,500月	3,166月	70.36%	8,400月	6,618月	78.79%	1件
			5,000月	5,629月	112.58%	6,200月	3,798月	61.26%	11,200月	9,427月	84.17%	2件
長野(北部・東部)	長野北長野南小諸	日立キャピタル債権回収(株)	16,500月	11,899月	72.12%	15,600月	8,974月	57.53%	32,100月	20,873月	65.02%	5件
			14,700月	10,933月	74.37%	16,100月	8,548月	53.09%	30,800月	19,481月	63.25%	0件
			6,800月	5,310月	78.09%	6,000月	3,731月	62.18%	12,800月	9,041月	70.63%	0件
長野(中部・南部)	飯田松本伊那	エー・シー・エス債権管理回収(株)	6,300月	4,046月	64.22%	4,800月	2,618月	54.54%	11,100月	6,664月	60.04%	10件
			19,200月	15,013月	78.19%	21,300月	9,601月	45.08%	40,500月	24,614月	60.78%	4件
			6,000月	4,044月	67.40%	5,600月	3,216月	57.43%	11,600月	7,260月	62.59%	0件
千葉(千葉)	千葉船橋市川	(株)もしもしホットライン	38,800月	34,366月	88.57%	38,800月	33,648月	86.72%	77,600月	68,014月	87.65%	3件
			27,300月	26,302月	96.34%	31,200月	27,383月	87.77%	58,500月	53,685月	91.77%	1件
			29,100月	27,433月	94.27%	35,900月	33,048月	92.06%	65,000月	60,481月	93.05%	6件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替等 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
東京(区部)	千代田	エー・シー・エス債権管理回収(株)	1,700月	2,221月	130.65%	2,800月	2,332月	83.29%	4,500月	4,553月	101.18%	3件
	中央		4,600月	5,085月	110.54%	7,500月	5,618月	74.91%	12,100月	10,703月	88.45%	1件
	文京		7,100月	9,334月	131.46%	12,300月	9,927月	80.71%	19,400月	19,261月	99.28%	4件
	北		12,300月	12,987月	105.59%	21,500月	16,917月	78.68%	33,800月	29,904月	88.47%	1件
東京(杉並・立川)	中野	(株)もしもしホットライン	14,300月	14,558月	101.80%	24,700月	19,710月	79.80%	39,000月	34,268月	87.87%	6件
	杉並		21,700月	26,707月	123.07%	40,700月	33,412月	82.09%	62,400月	60,119月	96.34%	6件
東京(八王子・府中)	立川	(株)もしもしホットライン	36,800月	36,176月	98.30%	55,100月	41,563月	75.43%	91,900月	77,739月	84.59%	8件
	八王子		33,700月	37,957月	112.63%	53,900月	42,722月	79.26%	87,600月	80,679月	92.10%	6件
	府中		27,700月	31,688月	114.40%	51,400月	38,942月	75.76%	79,100月	70,630月	89.29%	4件
	平塚		24,100月	22,162月	91.96%	25,600月	20,549月	80.27%	49,700月	42,711月	85.94%	0件
神奈川	小田原	(株)もしもしホットライン	14,500月	12,675月	87.41%	12,600月	12,027月	95.45%	27,100月	24,702月	91.15%	2件
	藤沢		34,700月	32,609月	93.97%	40,400月	35,550月	88.00%	75,100月	68,159月	90.76%	0件
岐阜	岐阜北	日立キャピタル債権回収(株)	20,600月	13,399月	65.04%	19,900月	13,298月	66.82%	40,500月	26,697月	65.92%	6件
	岐阜南		7,000月	6,966月	99.51%	9,000月	6,316月	70.18%	16,000月	13,282月	83.01%	1件
静岡(中部)	静岡	(株)もしもしホットライン	18,500月	15,297月	82.69%	16,500月	14,258月	86.41%	35,000月	29,555月	84.44%	6件
	清水		9,400月	7,680月	81.70%	7,700月	6,644月	86.29%	17,100月	14,324月	83.77%	4件
	島田		17,700月	14,792月	83.57%	16,400月	10,595月	64.60%	34,100月	25,387月	74.45%	5件
	富士		14,200月	11,090月	78.10%	11,500月	7,832月	68.10%	25,700月	18,922月	73.63%	9件
静岡(西部)	浜松東	(株)もしもしホットライン	13,900月	15,098月	108.62%	14,900月	11,431月	76.72%	28,800月	26,529月	92.11%	10件
	浜松西		20,100月	13,934月	69.32%	15,800月	12,241月	77.47%	35,900月	26,175月	72.91%	5件
	掛川		13,800月	9,568月	69.33%	8,200月	6,523月	79.55%	22,000月	16,091月	73.14%	3件
	豊橋		16,000月	13,735月	85.84%	16,800月	13,238月	78.80%	32,800月	26,973月	82.23%	0件
愛知(東部)	岡崎	日立キャピタル債権回収(株)	11,500月	10,113月	87.94%	12,900月	9,522月	73.81%	24,400月	19,635月	80.47%	1件
	豊川		7,000月	5,301月	75.73%	6,900月	5,146月	74.58%	13,900月	10,447月	75.16%	0件
愛知(北部・中部)	一宮	(株)もしもしホットライン	25,300月	18,969月	74.98%	29,100月	20,574月	70.70%	54,400月	39,543月	72.69%	5件
	瀬戸		9,000月	7,420月	82.44%	9,500月	7,793月	82.03%	18,500月	15,213月	82.23%	4件
	豊田		12,400月	9,758月	78.69%	12,500月	9,435月	75.48%	24,900月	19,193月	77.08%	1件
	半田		16,400月	13,463月	82.09%	17,700月	13,067月	73.82%	34,100月	26,530月	77.80%	10件
京都	刈谷	日立キャピタル債権回収(株)	18,600月	14,375月	77.28%	19,000月	12,774月	67.23%	37,600月	21,149月	72.20%	7件
	京都西		23,500月	21,723月	92.44%	30,600月	27,392月	89.52%	54,100月	49,115月	90.79%	2件
	京都南		29,600月	25,761月	87.03%	33,900月	30,617月	90.32%	63,500月	56,378月	88.78%	1件
	舞鶴		9,300月	9,073月	97.56%	12,500月	7,981月	63.85%	21,800月	17,054月	78.23%	2件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替等 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
兵庫	姫路	日立キャピタル債権回収(株)	25,500月	20,402月	80.01%	26,800月	19,807月	73.91%	52,300月	40,209月	76.88%	6件
	明石		19,500月	17,263月	88.53%	20,300月	16,979月	83.64%	39,800月	34,242月	86.04%	2件
	豊岡		6,600月	5,309月	80.44%	5,300月	3,756月	70.87%	11,900月	9,065月	76.18%	0件
	加古川		15,400月	13,472月	87.48%	18,200月	13,697月	75.26%	33,600月	27,169月	80.86%	2件
岡山	岡山東	㈱アイ・シー・アール	4,800月	3,766月	78.46%	5,200月	2,460月	47.31%	10,000月	6,226月	62.26%	1件
	岡山西		24,900月	21,293月	85.51%	30,100月	18,019月	59.86%	55,000月	39,312月	71.48%	14件
広島	広島西	日立キャピタル債権回収(株)	18,100月	14,912月	82.39%	20,100月	13,339月	66.36%	38,200月	28,251月	73.96%	3件
	広島南		16,300月	12,787月	78.45%	17,000月	11,067月	65.10%	33,300月	23,854月	71.63%	2件
	呉		14,900月	9,888月	66.36%	12,500月	8,446月	67.57%	27,400月	18,334月	66.91%	1件
徳島	徳島北	エー・シー・エス債権管理回収(株)	18,200月	14,884月	81.78%	20,700月	15,192月	73.39%	38,900月	30,076月	77.32%	4件
	徳島南		5,100月	3,779月	74.10%	5,500月	3,891月	70.75%	10,600月	7,670月	72.36%	5件
愛媛	阿波半田	日立キャピタル債権回収(株)	2,900月	2,335月	80.52%	3,000月	1,932月	64.40%	5,900月	4,267月	72.32%	3件
	松山東		14,700月	11,807月	80.32%	17,800月	12,715月	71.43%	32,500月	24,522月	75.45%	1件
	松山西		4,500月	3,427月	76.16%	3,900月	2,753月	70.59%	8,400月	6,180月	73.57%	0件
	今治		5,600月	3,785月	67.59%	4,700月	3,040月	64.68%	10,300月	6,825月	66.26%	0件
高知	宇和島	(株)トライアイ	7,300月	4,658月	63.81%	5,400月	3,593月	66.54%	12,700月	8,251月	64.97%	0件
	新居浜		9,000月	6,948月	77.20%	9,300月	6,012月	64.65%	18,300月	12,960月	70.82%	4件
	高知東		11,000月	8,927月	81.15%	14,000月	10,381月	74.15%	25,000月	19,308月	77.23%	0件
	高知西		5,500月	4,788月	87.05%	5,900月	3,412月	57.83%	11,400月	8,200月	71.93%	0件
福岡	南国	エー・シー・エス債権管理回収(株)	6,600月	4,471月	67.74%	6,300月	4,303月	68.30%	12,900月	8,774月	68.02%	0件
	幡多		3,700月	2,606月	70.43%	3,600月	2,704月	75.11%	7,300月	5,310月	72.74%	0件
長崎	久留米	㈱アイ・シー・アール	19,600月	15,559月	79.38%	21,200月	17,415月	82.15%	40,800月	32,974月	80.82%	5件
	大牟田		7,600月	5,702月	75.03%	8,500月	5,414月	63.69%	16,100月	11,116月	69.04%	4件
沖縄	佐世保	エー・シー・エス債権管理回収(株)	10,700月	10,425月	97.43%	13,100月	11,306月	86.31%	23,800月	21,731月	91.31%	8件
	諫早		17,000月	12,001月	70.59%	13,700月	10,715月	78.21%	30,700月	22,716月	73.99%	5件
	那覇		21,400月	15,669月	73.22%	20,600月	15,774月	76.57%	42,000月	31,443月	74.86%	1件
	浦添		9,900月	7,706月	77.84%	10,700月	6,688月	62.50%	20,600月	14,394月	69.87%	1件
沖縄	名護	エー・シー・エス債権管理回収(株)	6,700月	5,097月	76.07%	5,600月	4,225月	75.45%	12,300月	9,322月	75.79%	0件
	コザ		17,700月	16,454月	92.98%	22,100月	15,838月	71.67%	39,800月	32,292月	81.14%	0件
	平良		2,400月	2,080月	86.67%	1,900月	1,696月	89.26%	4,300月	3,776月	87.81%	0件
	石垣		3,200月	2,616月	81.75%	3,100月	2,315月	74.68%	6,300月	4,931月	78.27%	0件

対象地区	対象事務所	受託事業者	納付月数(現年度)			納付月数(過年度)			納付月数(合計)			口座振替等 獲得件数
			要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	要求水準	実施結果	達成率	
委託事業者別 進捗状況		日立キャピタル債権回収(株)	368,100 月	307,951 月	83.66%	395,500 月	291,818 月	73.78%	763,600 月	599,769 月	78.54%	45 件
		㈱オリエントコーポレーション	87,300 月	70,668 月	80.95%	71,700 月	61,974 月	86.44%	159,000 月	132,642 月	83.42%	18 件
		㈱もしもしホットライン	657,000 月	596,237 月	90.75%	766,200 月	607,299 月	79.26%	1,423,200 月	1,203,536 月	84.57%	146 件
		㈱アイ・シー・アール	57,400 月	47,485 月	82.73%	62,100 月	42,500 月	68.44%	119,500 月	89,985 月	75.30%	28 件
		㈱トライアイ	26,800 月	20,792 月	77.58%	29,800 月	20,800 月	69.80%	56,600 月	41,592 月	73.48%	0 件
		エー・シー・エス債権管理回収(株)	193,000 月	164,479 月	85.22%	229,400 月	164,050 月	71.51%	422,400 月	328,529 月	77.78%	52 件
		合計(90か所)	1,389,600 月	1,207,612 月	86.90%	1,554,700 月	1,188,441 月	76.44%	2,944,300 月	2,396,053 月	81.38%	289 件

実施要項に規定の「10 事業に係る評価に関する事項」について

